

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都下水道工事業者協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都下水道工事業者協会 入室）

○司会 ご案内させていただきますお席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 國松会長をはじめとする皆様方にお越しいただきました。日頃から都民の生活の基盤であります下水道の維持管理を通じて、東京の下水道行政での都民サービスの向上にご尽力いただいております。

今日、昨今は雨量がけたたましく多かったり、何かと大きな変化もあろうかと思えます。現場の声、そして都政へのご要望伺わせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

○一般社団法人東京都下水道工事業者協会 ありがとうございます。

我々は今、知事おっしゃったとおり、東京都の、地味なんですけど、下水道というのはですね、水道とかとまた違って。ただ、一番大事な施設だと思えます。

我々協会員は、毎日のように都内をぐるぐる動き回って、維持管理に努めてるところでございます。もちろん東京都の災害のときはいち早く駆けつけて対応をみんなで行うと、そういう生きがいを持って仕事してる団体でございます。

とはいいいましても、ここのところ働き方改革で人手不足の折、材料の高騰もあり、長時間労働や働き方改革に伴った週休2日制とか、我々の課題が山積してる場所なんですけども、一丸となって改革には取り組もうという心構えでございますので、今日、3つ要望がございまして、よろしくお願ひしたいと思えます。

要望については、幹事長のほうから説明したいと思えます。よろしく。

○一般社団法人東京都下水道工事業者協会（松田幹事長） それでは、お手元の資料の1番からご説明申し上げたいと思えます。

1番、下水道維持管理に係る予算及び発注量の確保について。

下水道は都民の快適な生活を支える重要な都市インフラであり、下水道施設に不具合が発生した場合には都民が大きな不利益を被ることになるため、下水道施設の維持管理は必要不可欠です。

一方、円安、原油高による材料費の大幅高騰の中、組合員からは、来年度の工事量に対する不安の声も多数上がっております。引き続き維持管理に係る予算及び発注量を確保していただきますよう要望いたします。

次ページになります。2、現場事務作業の効率化・電子化の推進について。

昨今の建設業における人手不足、担い手不足は解消されず、現場担当者の業務負担は増すばかりです。東京都におかれましても、ハンコレスや書類削減・簡素化を進めていただいておりますが、働き方改革の推進や作業の効率化、簡略化を実現、進める

ためのデジタル化は必須と思われ、工事情報共有システムの積極的な活用や打合せ等のメール等の活用、また、それに伴うさらなる提出書類の削減・簡素化の取組を推進していただくようご要望いたします。

3、持続可能な建設業の働き方について。

2024年4月より、罰則付時間外労働の上限規制が中小建設業にも適用されます。私どもが施工する大都市東京の路上工事である下水道工事においては、常設の作業帯設置が困難であることから、作業労働時間に大きく影響を及ぼすおそれがあり、長時間労働の解消には企業努力の範疇を大きく超えるものと懸念されております。

工事積算時における施工代価の標準時間や日当たり施工量の見直し、酷暑日の施工に関する補正等、都内下水道工事専門業者の持続可能性を高めるため、改正労働基準法に沿った設計単価の見直しを推進していただきますよう要望いたします。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、1番、予算、発注量の確保ということでございます。

下水道は都民の安全を守り、また、安心して快適な生活を支えている重要なインフラということで冒頭申し上げたところでございます。かつ、これは24時間365日止めることができないと。この事業を安定的に運営するためには、施設の適切な維持管理が必要不可欠でございます。令和6年度におきましても、引き続き維持管理に係る工事等の着実な実施に努めてまいります。

その他のご要望につきましては、局長のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、佐々木下水道局長からお願いいたします。

○下水道局長 私からは、要望書の2点目、3点目について申し上げます。

まず、2点目の現場事務作業の効率化、提出書類の電子化の推進についてでございますが、建設業の人手不足、担い手不足の解消や令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用されることなどからも、提出書類の削減、簡素化の取組は重要であると考えております。

これまでに、32種類ある工事関係書類の統一様式のうち11様式については削減、簡素化するとともに、書類のハンコレス化などを実施し、業務の効率化を図ってきました。また、工事情報共有システムにつきましては、工事関係書類のペーパーレス化に向けて、令和4年度より本格運用を開始しておりますが、その後も説明会などを行い、さらなる利用拡大を図っているところでございます。今後も書類の削減、簡素化に向けて取り組んでまいります。

また、3点目になりますが、建設業の働き方改革に資する取組、これ非常に重要であると認識しております。

例えば、お話にもありましたけども、常設作業帯の設置が困難な路上工事に関する課題につきましては、令和3年度より労務単価の補正割増しを適用し、対応を図っているところでございます。また、猛暑による作業休止を考慮するため、今年度より工期及び損料、賃

料の算定に割増し率を適用しております。今後も引き続き現場の状況等を踏まえ、適切に対応してまいります。

私からは以上でございます。

○司会 ご要望に対しまして、東京都から発言をさせていただきました。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都下水道工事業者協会 退室）

○司会 続きまして、東京都民間保育園協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都民間保育園協会 入室）

○司会 係員がご案内させていただきますお席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 宮崎会長をはじめとする皆様方、お越しいただきました。民間保育園協会の皆様方におかれましては、日頃から東京都の施策に対しましてのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。加えて、私立認可保育所の運営などを通じまして、子供たちの健全な育成、そしてまた保育の質の向上のためご尽力いただいております。

今日は、皆様のご意見、ご要望を直接お伺いする機会とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ご要望をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○一般社団法人東京都民間保育園協会（宮崎会長） すみません、じゃあ、一言ご挨拶だけ。東京都民間保育園協会の会長をしております宮崎でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は、こういった時間を小池都知事につくっていただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、私どもの事務局長のほうから説明させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○一般社団法人東京都民間保育園協会（曾木事務局長） では、東京都民間保育園協会事務局を務めております曾木書代と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、初めに、東京都民間保育園協会を、そして東京の保育施策の展開につきまして、かねてよりご尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

では、早速、提出いたしました要望書についてご説明をさせていただきたいと思っております。

要望書をご覧ください。全体といたしましては、4つの要望を上げさせていただきますし

た。

順番が前後いたしますが、まず、初めに、2番の宿舍借り上げ補助事業の実施につきまして、現在も継続していただきまして、ありがとうございます。引き続き今後も継続的な支援をどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、1番の新たな補助制度の新設についてと、3番のICT機器の継続的予算措置及び正規職員の配置加算と事務業務の簡素化について、そして4番の定員割れ対策について、時間もないので、一緒にご説明をさせていただければと思います。

昨今、保育を取り巻く現状は目まぐるしく変化しております。少子化、人口減少が進んでいる中、保育施設の定員割れが深刻化しております。そして、不適切保育についても胸を痛めておりますし、国の誰でも通園制度、そして都の多様な他者との関わりの機会の創出事業など、新しい事業ができてきております。そして、保育園では、多様な保育園サービスの提供や保護者へのきめ細やかな対応など多種多様な業務を行っており、経営課題が山積みの中ではありますが、保育園が求められる内容を考えますと、今後も園にはさらに負荷がかかるのではないかと考えております。

子供たちが生き生きするためには、保育園従事者も、そして保育施設長も生き生きしなければならぬと考えております。今、保育従事者も保育施設長も余裕なく、疲弊している園が多くあると思います。

そこには、保育施設長に至っては、毎年増え続ける煩雑な事務作業、申請書類や記録保存書類の作成、会計、また労務、保護者対応、小規模法人では法人事務を行うなどの事務処理が増えており、空き定員の問題や感染症と日々闘いながら運営し、保育の質を高めるマネジメントをする時間があまり取れないなどの現状がございます。そして保育従事者に至っては、多くの子供を1人で見なければならず、書類を書く時間など、ノンコンタクトタイムを取る時間や研修、職員同士が話し合う時間、学び合う時間の確保ができないでいる現状があります。

これだけ保育が大事と言われている中ですが、余裕なく日々働いております。労働環境の改善が必要です。もちろんそこには保育園側の園努力が大事にはなりますが、園側だけでは全部を網羅することは難しいところがあります。どうか政策面でも一緒に支えていただければと思います。

都にはサービス推進費というすばらしい仕組みがありますし、さらなる充実をお願いできればと思いますし、新しい補助制度として、保育従事者が研修で休みが取れる、保育施設長もマネジメントに集中できるような新設をご検討いただければと思います。

また、保育現場の負担軽減のためにもICT化の活用が有効ですが、導入の1回のみ補助ではなく、継続した活用ができるように、ランニングコストやメンテナンス等を含めた補助も考えていただければと思います。

事務職員を正規の常勤職員として配置できる加算や会計業務を専門家に委託できる補助をはじめ、事務量の簡素化などにより園が安定した運営ができることで、保育従事者、保

育施設長が余裕を持って子供に向き合える環境を整えられることができればと思っております。

そして、東京中で保育園の空き定員が増えております。経営を圧迫している園もあります。そうすると、一番影響を受けるのは子供であり、保育従事者だと思います。どうか子供がより生き生きと安心して保育園で過ごせるように、保育従事者が生き生きと子供たちに向き合えるように、そして、保育施設長もですが、生き生きと子供たちや保育従事者、保育の質に向き合えるように、制度のサポートを心よりお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望でございました。

私のほうは、一番最後の少子化と人口減少で定員割れを起こしているという課題についてお話しさせていただきます。

都は、保育所が零歳児の空き定員を1歳児の受入れに活用できますように、定員変更を行う取組の支援をいたしておりますほか、空きスペースを活用していただいて、在宅子育て家庭の子供を一時的に受け入れる取組を支援しております。また、保育所が空きスペースを活用されて、保護者の就労などの有無には関係なく、児童を定期的に預かる取組を開始いたしております。

このご要望を踏まえまして、空き定員などを活用いたしました保育所への支援の充実に向けた検討を進めてまいります。

その他、ご要望につきましては、局長のほうからお答えをさせていただきます。

○福祉局長 福祉局長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、私のほうからは、1番のライフ・ワーク・バランスの、事務局長のほうからもお話がございましたけども、お答えさせていただきます。

先生方のご案内のとおり、都は、これまでも保育士の方の職場環境の改善に向けまして、保育補助者の方等の雇用に係る経費を支援しております。また、研修機会の確保に取り組むほか、子育て推進交付金をつくりまして自治体を支援しておりまして、各自治体では、職員の増配置などを行う保育所に対して支援をできるような仕組みをつくっております。今後とも質の高い保育を確保できるよう支援してまいりたいと思います。

それから、宿舍借り上げの継続的な、時限的なものではなくというお話がありました。保育園職員宿舍借り上げ支援事業につきましては、保育人材の確保、定着のためにご活用いただいております。来年度も幅広く保育所に支援できますよう継続に向けて検討しているところでございます。よろしくお願いいたします。

それから、3番のICTの継続的な予算措置ですとか、事務量増加に伴う正規職員の配置及び事務業務の簡素化のご要望でございます。

都は、書類作成等の業務負担軽減に取り組む保育所に対しましては、デジタル化の推進

に向けた支援を行っているところでございます。また、保育所における補助金申請の簡素化に向けましてjGrants、オンライン申請の活用を今促進しておりまして、都庁全体でやっている中で、福祉局のほうもそういった形でやらせていただいております。今後とも現場の負担軽減につながるような形で支援を考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ご要望に対しまして、東京都から発言させていただきました。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都民間保育園協会 退室）

○司会 続きまして、東京都生活衛生同業組合連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都生活衛生同業組合連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がお席のほうにご案内申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 こんにちは。今日は鈴木章夫会長をはじめとする連合会の皆様お越しいただきました。日頃より東京都の施策へのご協力、ご理解、誠にありがとうございます。

生活衛生業は、住民生活にとっても近い、そして不可欠でございます。そこが安全で衛生的な商品、またサービスを提供されるということで、皆様の日々の活動によるものでございます。改めて感謝申し上げたいと思っております。

多岐にわたる業種の方々でいらっしゃいますが、都民生活の最前線でいらっしゃると思っておりますので、今日は皆様方の現場のお話を、また都政へのご要望を伺わせていただきます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○東京都生活衛生同業組合連合会（鈴木会長） 東京都生活衛生同業組合連合会会長、鈴木でございます。よろしくお願いをいたします。

本日は、令和6年度東京都予算編成に対する要望の機会を設けていただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。また、東京都には、日頃より様々な形でご支援をいただいておりますことをこの場をお借りいたしまして、感謝を申し上げます。

東生連は、傘下に飲食サービスから環境サービスまで、住民生活に身近で多様な17の生衛団体が、また、各団体が相互に連携して、経営の健全化及び振興を通じて衛生水準確保のために活動しております。

新型コロナウイルス感染症が一応の終息を迎え、経済や社会活動もある程度回復基調にありますけれども、一方で、ウクライナ情勢等のエネルギー資源や原材料から始まり、全

での必要経費の度重なる価格高騰で、小規模業者が多数を占めております我々衛生業にとっては値上げが追いつかず、非常に深刻な打撃を被っております。これまでも東京都は、様々な支援を東京都からいただいておりますが、こうした状況の中で厳しい経営を強いられ、営業継続への危機感が一層増大してきております。

本日、要望させていただく項目は、業界の振興、衛生水準の向上とともに、都民サービスの向上にもつながると考えておりますので、私ども生衛業界に対するご理解、ご支援賜りますようよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○東京都生活衛生営業指導センター（中村専務理事） それでは、具体的な要望事項につきまして、専務理事、中村でございます。よろしくお願いいたします。

東生連といたしましては、全体要望と各組合からの個別要望がございますが、全体要望のうち、重点的な要望に絞って説明をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、近年、生衛組合に加入しない生衛業者が増加しております。組合員も年々減少しております。このような傾向が続けば、生衛業界全体における衛生水準の維持、向上において憂慮される事態となります。生衛組合の役割、活動等をご理解いただき、保健所において営業許可申請など、様々な機会を捉え、生衛組合未加入の事業者に対し、加入のメリットなど、生衛組合に関する情報提供を積極的に行うなど、生衛組合との連携、協力を一層推進していただくようお願いを申し上げます。

2点目は、ウクライナ情勢等に伴うエネルギー市場、原材料の価格高騰等によりまして、経営状況が逼迫している生衛業に対して、適時適切な支援策を実施されることを要望するものです。

1つ目は、新たな集客促進事業など実施していただくことを含め、小規模事業者がいる生衛業者再建キャンペーンや業種別商品券助成など、支援事業を拡大展開されるよう要望いたします。

2つ目はエネルギー市場、原材料等の価格高騰等に伴う様々な影響に対する助成金、支援金等の制度の構築、店舗等の光熱水道経費の高騰の影響を極力抑制して営業できるよう、省エネ効果のある機器、設備の設置に対します助成制度の構築を要望いたします。

3点目でございますが、借入金の負担が重くなっております生衛業のため、事業が継続できるよう、借入返済の猶予期間の最大限の延長、重なる利率の低減、自立補給の実施等が講じられますよう、融資の関係部署への働きかけを要望いたします。

大きな3点目でございますが、東京都受動喫煙防止条例に係ります喫煙室を造る際、小規模の店舗では、資金繰りやスペースの確保などの問題で苦慮をしております。今後も生活環境整備のための補助金制度として継続していただくとともに、申請要件の緩和や手続を簡易にさせていただきますようお願い申し上げます。

以上が東生連全体としての重点要望です。

そして、要望書には、東生連の全体要望のほか、各組合の個別要望事項をつけてございます。どれも切実な要望でございますので、よろしくお願いをいたします。

そして、東生連と協力、連携して事業を行っております公益財団法人東京都生活衛生業指導センターにつきましても、引き続きご支援を賜りますよう要望に加えさせていただきました。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 私のほうから、3番目の受動喫煙の関連でお話をさせていただきます。

都におきましては、飲食店など、受動喫煙防止対策、この支援に取り組んでいるところでございます。厳しい経営環境にあつて、その飲食店の、コロナもありましたしね、厳しい経営環境にある飲食店などの状況を踏まえまして、今後とも適切に対応いたしてまいります。

また、受動喫煙防止条例、健康増進法の趣旨などにつきまして、都民の正しい理解を一層促進をするために、区市町村、また関係機関と連携を図ってまいりまして、普及啓発を進めてまいります。

その他のご要望につきましては、それぞれ局長、担当局長のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、まず、雲田保健医療局長からお願いいたします。

○保健医療局長 私からは、1点目の生活衛生同業組合の加入促進のご要望についてお答えをさせていただきます。

東京都におきましては、関係団体の皆様、あるいは保健所等とも連携をいたしまして、生活衛生同業組合の衛生水準の向上、あるいは振興施策等を進めておるところでございます。保健所等におきましては、公益財団法人東京都生活衛生営業指導センターで策定をされました生活衛生同業組合員の加入メリットですとか、あるいは各組合の連絡先が記載をされましたリーフレットを配布をしてございます。今後とも様々な機会を捉えまして、加入をしていない事業者に対しまして情報提供をしていくなど、皆様とも協力、連携をいたしまして、取組を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○司会 続きまして、松本産業労働局次長からもお願いいたします。

○産業労働局次長 私からは、2番の3項目につきまして、順にお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の観光関連などのご要望につきましては、都内を訪れる国内外の旅行者を増やすため、東京の魅力を発信するプロモーションを着実に進めることにより、観光関連事業者の皆様には様々なメリットが幅広く行き渡る取組を進めておるところでございます。

また、小規模な事業者の皆様は経営力を高めるために、専門家派遣によりましてアドバイスを行う対応ですとか、DXの導入による生産性の向上の後押しなどを実施しておるところでございます。

続きまして、2番目の省エネルギー関連でございます。

エネルギーですとか、原材料の価格高騰が続く中で、中小事業者の皆様の経営の支援を行うことというのは重要であると認識しております。

都は、飲食店が専門家の派遣により計画をつくり、新たな機器の導入を行う取組を後押ししております。また、様々な事業者の皆様が省エネに役立つ性能の高い設備を導入するという取組にも支援をしております。さらに、省エネ診断などを踏まえ、設備の更新を行う場合のサポートも行っておるところです。

3点目の融資に関する項目でございます。

都は、厳しい経営環境が続く中小企業の皆様につきまして、その命綱となる資金繰りを制度融資によって支援をしております。借入金の返済を着実にを行うことができるよう、制度融資の中で借換えのメニューを設けるほか、東京信用保証協会や金融機関に対しまして、返済に係る柔軟な条件変更を行うよう働きかけも行ってまいります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 特にご発言のございました重点要望につきまして、東京都として発言をさせていただきました。その他のご要望につきましても受け止めさせていただき、検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

よろしゅうございますでしょうか。

○小池知事・・・ないっていうのは、全国チェーンとか、そういうのが増えてることも関係しているんですか、全国チェーンのお店とか。

○東京都生活衛生営業指導センター（中村専務理事） 恐らくそういうことも関係してると思います。あとは、やはり後継者不足というのも若干あると。

○小池知事 それから、キャッシュレスでお店に支払いのマシンっていうか、決済のあれを置いてらっしゃる比率って、まだまだ少ないんでしょうかね。

○東京都生活衛生同業組合連合会（鈴木会長） まだまだ、今チェーン店の大手なチェーン店では使えるようになってきておりますけれども、現実にはまだそこまでのレベルに行けないっていうのが非常に多いですね。

あと、今コロナが終わった後の、コロナ禍に非常に経済が低迷して、それで、飲食をする機会とか、そういうことが非常に今減ってまして、そういうところで価格高騰が続きまして、それで、帰りにちょっと一杯飲むとか、そういう流れというものがもうほとんど変わってまいりまして、そういうところが非常に経済が今伸びていかないっていうような形にもなっていると思います。

○小池知事 キャッシュレス決済を都のほうもサポートしておりますので、お店のほうにそれぞれ設置していただくと、今回の補正予算にも盛り込んだいろんな消費の喚起策、これを享受していただけたらと思いますし、ぜひ、そういう流れを都のほうも後押ししておりますので、ご活用いただければと思います。

○東京都生活衛生同業組合連合会（鈴木会長） 今その点につきましては、本当に飲食店

がそれを期待しておりまして、それを重ねていくことによって非常に拡大していくと思えますので、よろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都生活衛生同業組合連合会 退室）

○司会 続きまして、東京納税貯蓄組合総連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京納税貯蓄組合総連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきますお席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。近藤会長をはじめとする連合会の皆様方に本日、東京都庁お越しいただきました。日頃からご協力、ご理解いただいておりますこと、感謝申し上げます。皆様、長きにわたって自主納税制度、この確立、そしてまた税務知識の啓発、広報などにご尽力いただいております。感謝申し上げます。

今日は、日々活動されておられる皆様方のご意見、ご要望、また都政へのご要望などを伺えればと思っております。短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、東京都へのご要望をぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○東京納税貯蓄組合総連合会（近藤会長） 座らせていただきます。ただいまご紹介をいただきました東京納税貯蓄組合総連合会会長の近藤でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日は、知事とヒアリングの機会をいただき、本当にありがとうございます。また、同席いただいております東京都幹部の皆様方には平素より東総連の事業に格別のご理解とご協力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

初めに、私から東総連の概要について説明させていただきます。

昭和31年5月に創立した東総連は、現在、税務行政の協力団体として、納税道義の普及と自主納付制度の確立に向けて、傘下の48地区連合会に所属する15万人の会員と共に、地域に根差した納税キャンペーンや会員に対する実践的な研修などの普及啓発活動を行っております。

また、次世代を担う若者に対しましては、中学生の税についての作文や教育現場での租税教室、イベント会場での税金クイズといった租税教育活動にも力を入れております。東総連は、こうした公益性の高い活動を幅広く展開することにより、国及び地方の税務行政

に貢献し、同時に、納期内納税の考え方を社会全体に広め、定着させる一助ともなっていると自負しております。

申すまでもなく、税は、我が国の国土の発展と繁栄を根幹で支える行政活動の源泉でございます。租税の納期内納税は現在、そして将来の国及び地方自治体の財政基盤の安定を図る上で極めて重要と考えております。東総連は、今後とも傘下の48地区連合会が一致団結し、税務当局とも緊密に連携を図りながら、納税協力団体として責務を果たしてまいり所存でございます。

具体的な活動内容は、要望事項につきましては、専務理事からご説明させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○東京納税貯蓄組合総連合会（遊座専務理事） 専務理事の遊座でございます。

私からは、主要な活動内容2点及び要望事項についてご説明させていただきます。

第1に、中学生の税についての作文募集事業でございます。

次世代を担う中学生を対象に、税をテーマとした作文を書くことを通じ税への関心を持っていただくとともに、税についての正しい知識や理解を深めることを目的としております。この事業は、昭和42年から国税庁との共催で実施しており、令和5年度で57回目を迎えました。本年度は、都内約700校から約7万編の応募をいただきました。優秀作品には東京都からも東京都知事賞と主税局長賞のご提供をいただいております。

第2に、納期内納税推進のキャンペーン事業でございます。

区民祭りや農業祭り、産業祭りなど人が集まる様々な機会を捉えて納期内納税などについて都民にお伝えしております。昨年度は、都内各地で延べ約150回のキャンペーンを実施いたしました。本年度は、東京都が推進するキャッシュレス納税の普及、拡大を重点テーマとして取り組んでおります。

先月28日には、キャッシュレス納付について、東京都と共に共同推進宣言を行いました。この宣言を契機として、納税のキャッシュレス化に向けてより一層尽力してまいり所存です。

そのほか、東総連では、会報の発行や会員を対象とした研修会、講演会事業などを実施しております。

続きまして、要望事項についてご説明させていただきます。

東総連は、会員のボランティア精神に支えられた団体でございます。そのため、活動を支える財源の確保は重要な課題となっております。現在、役員からの会費や会報への広告収入などにより自主財源の確保に努めておりますが、東京都からの補助金が東総連の活動を支える主要な財源でございます。

東総連といたしましても、財政基盤を確立するための努力を継続してまいります。会長からお話がありましており、国家、社会のために活動ができますよう、補助金の措置をぜひ継続いただけますようよろしくお願いいたします。

ご説明は以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望でございました。

まず、補助金の継続措置という点でございます。

税に対する納税者の理解、そしてまた信頼を確保するということは必要不可欠でございます。都は、都税の仕組みに関するの分かりやすい広報活動、そしてまた租税教育の推進、そしてキャッシュレス納税をはじめとした行政のデジタル化によるQOSの向上、QOSというのは、クオリティー・オブ・サービスという行政サービスのことを言っております。この向上に取り組んでいるところでございます。

租税教育については、中学生の皆さんにいかにか切かっていることを作文で、考えて、そして学んでという機会を提供していただいております。ありがとうございます。

今後も税務行政のよき理解者である皆様方の活動を後押しをしていけますように、都として検討してまいります。

局長からもコメントをさせていただきます。

○主税局長 主税局長の児玉でございます。

東京納税貯蓄組合総連合会の皆様には日頃より税務行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。また、主税局が実施しておりますキャッシュレス納税推進の取組にご協力をいただいております。重ねて感謝申し上げます。連合会の組合員の皆様がボランティア精神を持って活動し、税務行政の運営に貢献いただいていることに対しましては、私どもとして大変心強く思っております。

ご要望いただきました補助金の継続措置につきましては、皆様の活動を支えていけますよう、しっかりと受け止め、検討してまいります。

私からは以上でございます。

○司会 東京都側の発言は以上となりますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京納税貯蓄組合総連合会 退室）

○司会 続きまして、東京青色申告会連合会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京青色申告会連合会 入室）

○司会 テーブルの向こう側にお席をご用意しております。お進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。本日は、相原会長をはじめとする東京青色申告会連合会の皆様方に都庁までお越しいただきました。日頃より東京都の施策に対しましてのご理解、ご協力を賜っております。まず、御礼申し上げます。そして、青色申告制度の普及、個人事業者の方々などの記帳に基づく正しい申告、そして納税のサポートにご尽力いただいております。改めて感謝申し上げたいと存じます。

本日は、皆様方のご意見、また都政へのご要望などを伺わせていただきます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、東京都へのご要望、ぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○一般社団法人東京青色申告会連合会（相原会長） こんにちは。東京青色申告会連合会会長の相原でございます。

小池都知事、そして潮田副知事はじめ、東京都の幹部の職員の皆様方には日頃から青色申告会活動に絶大なるご支援とご協力賜り、大変感謝申し上げます次第でございます。

また、小池知事さんには、COP28の会議に出席なされまして、3日の日にドバイから帰国され、大変お疲れのところ、さらには、定例議会始まりまして、大変公務ご多用の中をこのような機会を設けていただきまして、大変感謝申し上げます次第でございます。

毎年、国の要望につきましては、全国青色申告会から要望されておりますけど、今日は東青連といたしまして、東京都民の、長い間、長年の物価高によりまして、大変厳しい経済環境の中で、個人事業者の声をということで、今日お邪魔させていただいたわけでございます。

この後、当会の橋本税制委員長並びに大澤事務局長のほうから説明申し上げますので、今日はひとつよろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

○一般社団法人東京青色申告会連合会（橋本副会長） 税制委員長を仰せつかっております橋本と申します。よろしく願いいたします。

手元の資料が届いていると思うんですが、1番の固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続についてと、2番目が小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割軽減する減免措置について、令和6年度以降も継続する、3番目として、商業地等に対する固定資産税及び都市計画税の負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置について、令和6年度以降も継続するという事なんですが、詳しくは、事務局の大澤よりお願いいたします。よろしく願いします。

○一般社団法人東京青色申告会連合会（大澤事務局長） 大澤でございます。

毎年、私ども要望させていただいております内容につきましては、都条例で毎年1年限りということでご尽力をいただいているところでございますので、また今年も去年と同じように要望をお願いしに参った次第でございます。

いつも3つの要望でございます。小規模住宅用地、小規模非住宅用地、それから商業地、この3つの土地の区分によって、我々小規模事業者が生活し、そして事業を営むすべとし

て非常に、やはりそこにいるということで毎年毎年納税をしているわけですが、今年も小規模住宅用地、都市計画税の2分の1軽減措置、これはもう昭和63年以降ずっと都議会の皆様方、都知事の方々にご尽力をいただき、お認めいただいていることですが、来年度におきましてもぜひ継続をいただければと存じます。

また、小規模非住宅用地、これは、特に我々青色申告会のように事業者、物を売ったり、サービスを提供したり、それからもう一つは、やはり地場の大家さんとして存在している不動産賃貸を営んでる方が多くいらっしゃいます。そういった方々は小規模非住宅用地というものも非常に大きな事業用の資産でございますが、そこに対する固定資産税、都市計画税の2割減免措置、これも来年度におかれましても継続をいただきたいということ。

それと、商店街等で事業を営んでいる商業地の固定資産税、都市計画税負担水準、これを65%に引き下げていただいておりますが、これも来年度も引き続きご尽力いただきまして継続をいただければと思っております。

いずれも東京都内に地所を持って、その上でビジネス、商売を営んでいる、あるいはその地所を活用した形で収入を得ているという我々のような青色申告会の会員のために、来年度もぜひ継続をいただければと存じます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それでは、私のほうから、固定資産税の軽減措置のご要望でございました。

23区の地価水準でございますが、全国と比較いたしますと極めて高い状況が続いております。加えまして、長引く原材料価格の高騰、そして円安の影響など、物価の上昇などの影響によって、都民、そして中小企業等が厳しい状況に置かれているという現況でございます。その下で、税の負担感には一定の配慮が必要と考えております。

令和6年度でございますが、都民、そして中小企業などの税負担感はもとより、経済の動向や都の財政の状況なども踏まえまして、都としても検討をしております。

担当局長からもコメントを続けさせていただきます。

○主税局長 主税局長の児玉でございます。

東京青色申告会連合会の皆様には、個人事業主の方々への記帳指導を通じた適正な確定申告の推進にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。また、主税局が実施しておりますキャッシュレス納税推進の取組にご協力をいただいておりますこと、重ねて感謝申し上げます。

ご要望いただきました固定資産税等の軽減措置でございますが、私どもといたしましても、しっかりと検討をしております。皆様におかれましては、個人事業主の方々への税に関する相談の窓口として、今後とも東京都の税務行政へのご支援とご協力を賜りますよう、引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

○司会 ご要望に対しまして、東京都から発言をさせていただきました。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京青色申告会連合会 退室）

○司会 続きまして、東京税理士会の皆様でいらっしゃいます。

（東京税理士会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がお席までご案内させていただきます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。足達会長をはじめとする税理士会の皆様方に本日お越しいただきました。ありがとうございます。

東京都の施策につきましては、皆様方のご理解、ご協力いただいております。そしてまた、税務に関する専門家として、租税に関する法令に規定されました納税義務の適正な実現を図るというそのため、日頃よりご尽力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

今日は、現場の実態に精通しておられる皆様方のご意見、そしてご要望を直接お伺いできればと存じます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ぜひ東京都へのご要望お聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○東京税理士会（芳賀情報システム部長） それでは、東京税理士会からの要望について、要望書には6項目上げさせていただいておりますが、そのうち3点について説明させていただきます。

1 番目、法人住民税・事業税のクレジットカード納付について。

キャッシュレス納付の一つの手段として、令和5年4月以降にeLTAXから納付できるようになったということですが、使い勝手が悪くて、納付が完了したかどうか確認できない状況になっております。国税のクレジットカード納付と同じレベルに利便性を上げていただきたいというような要望になります。

それから、1つ飛ばしまして、3点目、デジタルディバイド対策でございます。

東京都が牽引する行政サービスの変革において、電子申告、電子納税の進展が期待されますが、急速なデジタル化オンリーにより、高齢者等の納税者が取り残されないような配慮も必要と考えております。実務的な視点からの税務行政におけるデジタルディバイド対策の策定についてもお願いいたします。

それから、最後のところに項目に上げております6番、固定資産税、都市計画税に係る東京都独自の軽減措置の継続についてということになります。

現在、小規模事業者において、コロナ禍の融資、受けた融資の返済も始まっております。

また、物価高により、以前にも増して経営環境が悪化しているというような状況になっております。軽減措置が廃止されるということになりますと、小規模事業者の経営や生活に重大な影響を及ぼしかねず、事業承継が困難になるような状況と考えております。令和6年度以降も引き続き軽減のほうをお願いしたいということでございます。

以上、6点の要望のうち3点を上げさせていただきました。

なお、東京税理士会では、都内の事業者のインボイス制度、それから電子帳簿保存法などの対応をはじめとする事業者のデジタル化についても積極的に支援をしているところでございます。ぜひ専門家の活用を図って、さらなる事業者の支援についてもお願いできればと思います。以上となります。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントお願いいたします。

○小池知事 それでは、私のほうから、固定資産税の軽減措置ということ、こちらのほうにもございますので、それについて一言申し上げたいと思います。

23区の地価水準、全国と比較いたしますと高い水準に、極めて高い水準にあるということでございます。加えて、長引く原材料の価格の高騰、そして円安の影響ということで、物価の上昇などの影響で、都民、中小企業者、厳しい状況に置かれているという現下におきまして、税の負担感には一定の配慮が必要だと考えております。令和6年度につきましては、都民や中小企業等の税の負担感はもとより、経済の動向、また都財政の状況なども踏まえまして、都として検討をまいります。

その他のご要望につきまして、局長のほうからお答えさせていただきます。

○主税局長 主税局長の児玉でございます。

東京税理士会の皆様には日頃より東京都の税務行政に対しまして、ご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、地方税の申告や納税の電子システム、eLTAXの普及促進をはじめ、キャッシュレス納税の推進の取組にご協力をいただいております。重ねて感謝申し上げます。

eLTAXにおいて、クレジットカード納付の手続を行った場合は、メッセージ照会画面におきまして、納付完了のメッセージを確認することが可能でございます。本日、皆様からいただきましたご要望を踏まえまして、eLTAXにおけるクレジットカード納付につきましては、納税者のさらなる利便性の向上に向けまして、eLTAXの開発、運用を行っている地方税共同機構と連携してまいります。

次に、デジタルディバイド対策についてでございます。

主税局では、主税局ビジョン2030に基づきまして、税務事務のデジタルトランスフォーメーション、DXを推進するとともに、デジタル機器に不慣れな方や窓口での相談を希望する納税者の方に対しましては、引き続き都税事務所等におきましてきめ細かく対応してまいります。どうぞよろしくお申し上げます。

○司会 特にコメントいただきましたご要望につきまして、東京都から発言をさせていた

できました。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京税理士会 退室）